

令和4年2月 高原町教育委員会定例会議事録

- 1 日 時 令和4年2月9日(水) 9時30分～11時06分
- 2 場 所 高原町中央公民館 2階第1会議室
- 3 議事日程
- 第1 議事録署名委員の指名
 - 第2 教育長報告
 - 第3 議 事
 - 報告第4号 職員の異動について
 - 報告第5号 新型コロナウイルス感染症に伴う対応について
 - 議案第1号 教育委員会条例改正等について
 - 議案第2号 高原町子ども読書活動推進計画について
 - 議案第3号 小中一貫教育校の類型決定について
 - 議案第4号 高原町立小・中学校施設整備基本構想について
 - 第4 その他
- 3 出席委員
- | | | | | |
|------|------|------|--|--|
| 教育長 | 西田次良 | | | |
| 教育委員 | 福丸幸治 | 後藤良文 | | |
| | 温谷一浩 | | | |
- 4 欠席委員
- | | | | | |
|------|-------|--|--|--|
| 教育委員 | 有水りえ子 | | | |
|------|-------|--|--|--|
- 5 事務局
- | | | | | |
|-------|------|------|-------|--|
| 教育総務課 | | | | |
| 課長 | 末永恵治 | 対策監 | 武田透 | |
| 課長補佐 | 江田雅宏 | 課長補佐 | 中別府和也 | |
| 係長 | 山下浩樹 | 会計係 | 山村凱斗 | |

6 会議内容

◎開 会

9時30分

【1 開会】

西田教育長 開会を宣告する。

【2 日程第1 議事録署名委員の指名】

西田教育長 議事録の署名人に、西田教育長と福丸委員を指名する。

【3 日程第2 教育長報告】

西田教育長 コロナ感染拡大が止まらない状況であるが、1月25日には県が全市町村にまん延防止等重点措置の区域を指定し、現在も続いており、2月13日までの予定だが延長の可能性も考えられている。西諸県地区で

も非常に感染者が出ていて、本町でも6日に9名の発表があった。その後は感染者の発表はないが、状況は分からないところである。1月26日から部活動、スポーツ少年団の活動が停止となっていて、教育施設も町民のみの利用としている。29日には町内児童初の感染が確認され、学校を休校の措置をとった。学校関係は、その直前の1月27日に臨時校長会を開いてレベル3に上がった事で、授業等の対応や感染者が出た時のフロー等の確認をしていた矢先に感染者が出た所であった。

1月26日が新燃岳を考える日であり、それに伴う一斉引き渡し訓練を24日に実施した。3年ぶりに実施した。今回は危機管理係とも連携し実施したが、実施の3日前から防災無線で周知をし、当日にはパトカーが3台待機していただくような取り組みをしていただいた。当日は感染対策をしっかり講じ、引き渡し訓練では保護者がずっと迎えに来る状態が続いていたが、小・中連携をして時間帯を地区別に分けて中学校から小学校に迎えに来るルートの設定を行って、ドライブスルー形式で子どもたちを連れて帰る形にし、スムーズにいったのではないかと思っている。コロナ禍の中での実施ではあったが、感染や天候は待つてはくれないのでその様な意味では意義があったのではないかと考えている。また、防災授業もその間各学校で工夫をして行われた所である。

社会教育関係では、スポーツの大会等が今週予定をされており、6日の南九州駅伝大会、13日の県高校新人駅伝も中止となり、本町でも開催予定であった健幸駅伝兼選挙啓発駅伝大会も残念ながら中止となった。昨日は、皇子原学園に谷口浩美氏を講師に感染対策を講じたうえで、24~25名の方に出席いただき、人生講話を当時の世界選手権等の映像を見せていただきながら非常に興味のある講演をしていただいた。

2月6日には、来年度の町雇用の会計年度任用職員の面接を行った。学習指導充実推進教員が残念ながら募集が無く、特別教育支援員、スクールサポーター、学校司書等も含めて面接を行った。来年度任用はできるのではないかとと思っているが、学習指導充実推進教員の方が検討中というところである。

末永課長 (補足説明)

温谷委員 学習指導充実推進教員の方は現在何名いるのか。

西田教育長 現在、広原小、狭野小、後川内小、高原中学校に1名ずつ配置している。

温谷委員 令和4年度についてはどの様になるか。

西田教育長 令和4年度もほぼ継続である。中学校と小学校で今後検討していく様にしている。

後藤委員 新規採用職員の方は何人いるのか。

西田教育長 先程の紹介のあった方についてとなっている。

福丸委員 引き渡しに関して保護者が仕事等で迎えに来る事ができない事があり、祖父母に迎えに来てもらう等してもらわなくてはいけなくなっているが、以前祖父母も迎えに来る事ができない状況があり児童が残っている事があったので、今回に関してその様な児童がいなかったのか。
また、先日の新聞に教員不足と大きく出ていたが、誰でも着任できるような状況ではなく、子どもたちに学力面や色々な面で成長してほしいので、そのような力のある先生方を採用してほしい。

武田対策監 引き渡し訓練の親の立場は色々あるが、対応としては基本的に保護者が迎えに来る事が前提となっている。第2案としては同居している人や身内の祖父母等となっている。しかし、最近になって聞かれるのは、保護者同士で話し合っ迎えに行ってもらおうといったものがある。それでも迎えに行けない場合は学童等で、学童に行けないものは学校に残して教員が付き、時間が来たら下校させるといった様になっている。下校に関しては途中まで教員が付いて下校させているとの事であった。

西田教育長 教職員の配置や教職員の人数に関しては、学校のクラスの数に対して教員の配置する人数が決まっている。そこで配置するが配置しても足らずに配置できない人が出てくる。その場合は臨時の教員を配置する事になっている。町内にもそのような職員はいて、さらにその上に町で雇用した会計年度任用職員を充てるようになっている。町内では配置できる教員で配置できなかった教員はいない。町の雇用に関して今年ちゃんと配置できているが、来年度新たに追加して配置する計画があったが、現在のところ難しい状況である。町内に関しては配置できていない状況はないが、全国的には配置したいのに配置ができていないとなっているので、教員不足が問題に上がっているのではないかと考えている。

【4 日程第3 議事】

《報告第4号 職員の異動について》

末永課長 (資料に基づき説明)

(質問なし)

《報告第5号 新型コロナウイルス感染症に伴う対応について》

末永課長 (資料に基づき説明)

福丸委員 子ども達への感染が多くなってきて町内の学校でも陽性者が確認され、保護者へ一斉メールで学年閉鎖や臨時休校に関しての連絡があった。その中で「感染者及びその御家族等や関係者の心情に十分配慮いただき、感染された方を特定し、誹謗中傷することや根拠のない噂話等には厳に謹んでいただくようお願いいたします。」という事で早急に対応した事が良かったのかなと思う。子ども、保護者も不安なく過ごされたのかなと思う。学年閉鎖があった事で、子ども達も不安なところがあり、誹謗中傷するような事等にならないよう、学校の先生方も子供たちも日々の生活が早く戻る様に願っている。2月2日まで学年閉鎖をして早めの対策が出来ていたのではないかと思う。ただ、コロナ禍での学力の低下が否めないのかなと思う。ある新聞では教育の格差があるとの事で学力検査の結果が各地区や都道府県で大きく差が出てくるのではないかと懸念が出ている。休校等で遅れた分はどのようにしていくのか。

コロナのワクチン接種の検温に関して、病院で対応の仕方が違うので何か理由が分かれば教えていただきたい。

武田対策監 臨時休業等に伴う授業時数確保については、各学校に予備時数があるのでそれを使っていくようになっている。現在1回目なのでそこまで時数的には影響はなく現在のところ日頃の授業の中で軽重をつけて通常の進捗に戻していくようになっている。

温谷委員 臨時休校に際して高原町のタブレットを用いたリモート授業の進捗状況はどの様になっているのか。

武田対策監 持ち帰りについては前回の校長会の時に、持ち帰り出来るような準備を行っていくと話した。現在、家に持ち帰ってWi-Fiが繋がる家庭とそうでない家庭で違いが出てくるので、その調査も兼ねて持ち帰りの調査依頼をした。4月ぐらいまでには一回は持って帰るという事で話が進んでいるのではないかと捉えている。最初の情報では、後川内小学校が参観日に保護者にルールの説明等を行い、調査の方に移行していくという話は聞いている。

温谷委員 学校によって違うという事か

武田対策監 多少は学校規模によって時期のずれが出てくるのではないかと考えている。

温谷委員 調査が進んでから、リモート授業に入っていくということか。

武田対策監 リモート授業については、出来る環境整備は進んでいるが、全児童生徒にリモートが保障できる環境が整っておらず、同時並行で進んでいるので、いつから始めるというのはいえない状況である。

温谷委員 持ち帰って各家庭の通信環境を確認した上でそれからという事か。

武田対策監 その様になっている。

《議案第1号 教育委員会条例改正等について》

末永課長 (資料に基づき説明)

温谷委員 都市公園条例について町外や町民の区分はないのか。

末永課長 2ページの備考の3番に町民の以外の者が使用する場合は、それぞれの使用料の2倍に相当する額をもって使用料とあるので、記載してある額の2倍となる。

温谷委員 施設借用の予約は、1年前からなのか。

江田補佐 ご案内のとおり10月からは観光協会の方で指定管理を行っていて、現在は概ね1月前に予約をさせていただいている。年間の予約については、大きな大会等については、現在募集をしているところであるが、事前に募集をかけている。大きな大会の場合は、募集期間中に仮予約をしてもらう扱いである。通常の予約に関しては1月前となっている。

西田教育長 「議案第1号 教育委員会条例改正等について」は、事務局提案のとおり決することでご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

西田教育長 「異議なし」と認めます。
よって本案は、事務局提案のとおり決定されました。

《議案第2号 高原町子ども読書活動推進計画について》

江田補佐 (資料に基づき説明)

福丸委員 子どもたちの読書の推進や町民への情報発信が弱いかなと思っている。ホームページ等を活用し、そういった方々へ周知していくというのは良いと思う。蔵書を整理し、本を借りに来る子ども達の人数やど

のような分野の本を借りに来られるのか知りたい。

江田補佐 町民への発信についてはホームページと書いているが広く発信するためには、家庭教育の通信を今年度は4回学校の方に配布していて、PTA新聞の方にも掲載いただけるのであれば協力いただきたいと考えている。本の貸し出しに関して学校の図書館については把握していないので答えられないが、公民館の図書室に関しては漫画本が1番となっている。漫画本に関しては、図書室への集客や図書室に来ていただく為のものであり、子ども達が色々な本に興味が出る様に本の配置を工夫して、勉強が出来るような辞書等を整理させていただいた。幅広い世代の方が来られるので、各世代に応じた本を選定しながら入れている。

福丸委員 5、6年前に佐賀の方に図書館を見に行ったが、子ども達が勉強できる場所やWi-Fi等が整備されていてタブレット等で調べる等の勉強できる空間も設置されていた。そのような環境の整備も計画してほしいと思う。

後藤委員 学校の統合等も見据えて計画されているか。

江田補佐 その部分に関してはまだ入れてはいないが、これから委員会も行っていくので適宜変更をしていこうと考えている。

温谷委員 第3条の2に関して、委員は別表に掲げる者の内から教育委員会が委嘱するとなっていて、第6条に関しては教育長が招集するとなっているがどの様になっているのか。

江田補佐 委員会の設置要綱について策定委員会が計画を策定するまでの計画を作っていたので、そのようなご意見があったという事でまとめさせていただきます。

西田教育長 「議案第2号 高原町子ども読書活動推進計画について」は、事務局提案のとおり決することでご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

西田教育長 「異議なし」と認めます。
よって本案は、事務局提案のとおり決定されました。

《議案第3号 小中一貫教育校の類型決定について》

西田教育長 今年度高原町の学校規模適正化基本方針に基づき、学校統合を契機

に小中一貫教育校をめざすとの事で議論している所である。令和7年度に完成予定の学校は、現在の高原中学校の敷地内に建設との事で既存の建物を最大限に有効利用しながら子ども達の夢と希望のあふれる学校、ワクワクしながら学べる学校をめざしたいと思っている。校舎のイメージとしては、既存の学校に新しい校舎が出来て渡り廊下等で繋ぐというイメージである。類型については、選択としては義務教育学校か併設型小中一貫教育校のいずれかである。これまでも議論してきたが一貫教育を進める事に関しては同様の取り組みが出来るとの事である。大きな違いは、児童・生徒を9年間の一連の教育として一つの学校とするのが義務教育学校で、小中一貫教育校は小中学校の枠組みを残しながら一貫教育を進めていくというものであり、教職員の組織や配置、活用についても違いが出てくる。これまで色々なご意見をいただいているが、高原町の場合、令和8年度の統合時には、小学校の学級数が12学級と特別支援学級となっていて、中学校については1年生のみが3学級の7学級と特別支援学級となる見込みである。学級の数も多く児童・生徒数も合わせて564名の見込みである。現状では小中学校の免許状を併有している教員も少なく、小中の免許があるからと言って指導力があるか分からない所もある。県内で義務教育学校が2校しかなく、児童の転校や教職員の移動についても色々課題があるのではないかと考えている。これまでの本町の一貫教育も一歩進めてスムーズに移行するためには小中一貫教育からのスタートの方が良いのではないかと考えている。小中学校の枠組みを残した状況で一貫教育を進めていく。教職員の連携を考えれば、職員室を一つにする事や、将来的には義務教育学校を見据えたものの形が良いのではないかと考えている所である。

末永課長 (資料に基づき説明)

(質問なし)

西田教育長 「議案第3号 小中一貫教育校の類型決定について」は、事務局提案のとおり決することでご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

西田教育長 「異議なし」と認めます。
よって本案は、事務局提案のとおり決定されました。

《議案第4号 高原町立小・中学校施設整備基本構想について》

末永課長 (資料に基づき説明)

温谷委員　この基本構想については、決定後はどこに配るのか。議会資料として提出したりするのか。

末永課長　ホームページで掲載することとしている。現在、公募型プロポーザルの公募期間であり、6社参加の応募があるところである。その中で基本構想をご提示していただきたいとの要望があり、ホームページで周知を図ることとしたい。議会については、基本構想を素に基本計画を策定し、基本設計を行った後に、説明していった方が良いのではないかと考えている。この部分については、町長と協議しながら議会で説明するのか決めていきたいと思っている。

温谷委員　13ページについて、数字の下に波線が引かれている事に関しては何か意味があるのか。

末永課長　現在の法でのものと見比べて変わった所にアンダーインを引いている。30人学級になると中学校が11学級になり小学校が15学級になるが現在まだ決まっていない。混乱する様であれば削除する事も考えている。

西田教育長　35人学級を繰り上げて進めていく様にしているが、35人でも多いのではないかと意見があり、30人にとの意見も出されている。0ではないかもしれないが可能性は低いのではないかと考えている。長い目で見た時に可能性があるとの事で意見が上がっている。13ページに関しては省いていくとの事で後程訂正していく事にする。

後藤委員　地域との交流や地域住民の利用に配慮した施設とすると書いてあり、かっこ書きで図書室等とある。地域住民の方が足を運びやすい図書室等についてどのような構想を考えているか。

末永課長　プロポーザルの仕様要領の中に記載しており、図書室を地域住民に開放できるようにしていきたいと考えている。先程福丸委員も言われた様に学習スペースは公民館の図書室にはないし、地域住民に開放していても中々利用が少ないので、そのような関係から地域住民の方が利用できる図書室にならないかと考えている。これについては、設計の提案を受けて決定していく事になると思うが、予算や規模もある関係でまだ具体的にお答えできないが、可能ならば住民に開放できるような図書室にしたいと考えている。

西田教育長　「議案第4号 高原町立小・中学校施設整備基本構想について」は、事務局提案のとおり決することでご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

西田教育長 「異議なし」と認めます。
よって本案は、事務局提案のとおり決定されました。

【5 その他】

温谷委員 小学校の新校舎建築に合わせて高原中学校の自転車置き場から濡れないで玄関まで行けるような通路を設置する考えはないか。

末永課長 校舎の配置によっては、今の自転車置き場の場所の配置も変わってくる可能性もあるので、今後考えさせていただきたい。

西田教育長 課長が言われたように、自転車置き場も含めて構想があるので検討の中に入れていきたいと考えている。

福丸委員 ある県の学校でネットの木製の支柱が倒れて子どもに被害が出たと新聞に書かれていた。高原町としても教育委員会としても危険個所の点検等充実して早急に対応されているとの事で、毎回報告が上がっているが高原町でも気を付けなくてはいけないと思う。新聞には、校長と教諭の事が書かれていたが、校長は、こういう材質の遊び方によっては転倒すると認識していた。教諭は、危険性があると思っていたが具体的な点検方法については指摘しなかったと報道されていた。この内容を見ると知っていて報告や対処をしなかったとの事だったが、高原町に関しては課長から随時報告が入っている。現時点で高原町内の早急に対応していかなくてはいけない箇所等ないのかどうか、その様な箇所の対応はどの様にしていくのか知りたい。

末永課長 学校に関しては全て耐震補強をしていて校舎に関しては大丈夫ではあるが、高原小学校が学習活動で使っている分館は、耐震性が非常に低く、大きな地震が来た場合には倒壊の恐れがあると診断結果が出ている。現在分館の利用については、一般の方から少年団の活動まである所だが、一番大人数で使われるのが高原小学校の学校での活動なので、令和4年度以降、大人数が集まる活動については高原小学校の体育館で行うようお願いする予定である。高原小学校の体育館に関しては舞台が無いので、旧高原中体育館の壁に舞台になるようなものが立て掛けられていて、現在も使用できるようなのでそれを高原小学校に持っていき、入学式や卒業式等に使用したいと考えている。高原町民体育館分館を使用禁止にしたとしても他に使える所がないので、一般の方の使用については仕方がなくなってくる。大人数の使用に関しては、逃げ道がなくなってしまうので、それに関しては避けたいと考えている。高原町民体育館分館は文化財に指定されているが、窓ガラスが大きくて耐震性がないので何かぐらつき等があった際には使用禁止の措

置をする事も考えている。

次回定例会は、

令和4年3月14日（月）午前9時30分～

西田教育長 閉会を宣告する。

◎閉 会

11時06分

議事録署名委員

西田次良

福丸幸治